

令和4年度第2回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会 会議概要

日 時 令和5年3月22日（水） 午前9時30分～午前11時30分

会 場 白根健康福祉センター 3階多目的ホール

午前 10 時 事務局	<p>開会</p> <p>皆様、おはようございます。これより令和 4 年度の第 2 回南区地域福祉アクションプラン推進委員会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます南区健康福祉課の課長補佐の地引と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、本日の職員につきましては、座席が密ありますため、マスクを着用しておりますけれども、委員の皆様におきましては、各自のご判断で着脱をお願いしたいかと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、本日もお飲み物をご用意させていただいております。南区の五つの障がい者団体によります、この施設の 1 階で運営されておりますわいわいカフェによるものでございます。適宜水分補給をしていただきたいと思います。</p> <p>また、本日の会議は会議録を作成するため、内容を録音させていただきます。</p> <p>なお、本日はまだお見えになられていませんが、傍聴席に傍聴人がいらっしゃる予定になっております。</p> <p>開会にあたりまして、南区健康福祉課長の佐藤よりごあいさつ申し上げます。</p> <p>皆さん、改めましておはようございます。南区役所健康福祉課の佐藤でございます。</p> <p>今日は年度末のお忙しい中、また 3 月とは思えないような天気の中、会議に出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃より健康福祉の分野でご尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、昨日この建物の 1 階で、10 周年の記念式典を開催いたしました。平成 25 年 1 月 4 日にこの建物がオープンいたしまして、今年 10 周年を迎えていただきました。健康づくり、生き甲斐づくり、それから福祉・ボランティアの拠点ということで 10 年、皆様方からのご協力をいただきまして、無事運営をしてまいりました。</p> <p>10 周年を記念して、施設の愛称を募集して、「なごみなみ」と。「なごみ」と「みなみ」を合わせたような、こんな愛称をつけていただきました。皆様におかれましては、このなごみなみ、まだまだ慣れないとは思いますけれども、この愛称でまたこの建物にご協力いただきたいと思いますし、ご活用をいただければと思います。</p> <p>この南区地域福祉アクションプランは皆さんご承知のように、南区</p>
----------------	--

	<p>における子育て支援、障がい福祉、高齢者介護支援、それから地域づくりといった福祉の分野ごとに関する計画、それから各地域の生活課題の解決策を見出すための地区別計画、二つの計画を合わせたものとなっております。</p> <p>委員の皆様には、この計画の進捗状況、それから評価に提言をいただくとともに、地区別計画の情報共有などををしていただきまして、さらなる推進につなげていただければと思います。</p> <p>どうぞ本日も忌憚のないご意見をいただきまして、この南区の地域福祉がますます進められることになるように、ぜひご意見をいただきたいと思いますので、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、南区社会福祉協議会の阿部事務局長よりごあいさつ申し上げます。</p>
南区社会福祉協議会事務局長	<p>皆様、おはようございます。南区社会福祉協議会の阿部でございます。開会にあたりまして、ごあいさつをさせていただきます。</p> <p>しっかりと春めいてまいりまして、外の小学校の校庭の桜でしょうか、早咲きの桜がもう見頃というような感じで、忙しい中、また本日はＷＢＣの決勝戦が気になって、皆様本当に忙しい中、アクションプランの推進委員会にご参加いただきまして、ありがとうございます。日頃より地域福祉活動に対して、ご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>これまでの3年ほど、コロナ禍でさまざまな活動が制限されまして、思うような活動ができてこなかったと。できなかったというようなことでございますが、そんな中でも地域の皆様方は工夫されながら活動にご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>本日の会議では、社会福祉協議会のほうでは特に地区別計画について、各地区の取組みについてご報告させていただきまして、皆様方からご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>また、それらを踏まえまして、次年度の活動についてのご意見などもいただければと思っています。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りし、本日お持ちいただきましたものとして、資料1「令和4年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表」、それから資料2－1「令和4年度南区地域福祉計画アクションプラン地区別計画 評価一覧表」、資料2－2「令和4年度南区地域福祉アクションプラン地区別計画 進行管理表」以上、3点でございます。予備をご用意してお</p>

	<p>りますので、お忘れの方は職員へお声かけいただけたらと思います。</p> <p>次に、本日配付の資料については、一つ目が次第、2点目が委員名簿、3点目が座席表の3点になっています。不足がある方は職員へお声かけいただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。資料の確認は以上になります。</p> <p>次に、次第の3、自己紹介に移ります。今回、新たに委員になられた方がおられますので、自己紹介をお願いしたいと思います。所属地区と役職、お名前をお願いしたいと思いますが、西野委員、よろしくお願ひいたします。</p>
西野委員	<p>新潟市運動普及推進協議会白根支部長をやっております西野です。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
青木委員長	<p>それでは、ここからは青木委員長より議事の進行をお願いしたいと思います。青木委員長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>おはようございます。本委員会の委員長を仰せつかっております、私、新潟医療福祉大学の青木茂と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>皆様方、お手元の次第の議事（1）「令和4年度第2回南区地域福祉アクションプラン福祉分野別計画における令和4年度の取組みと評価」について、事務局より説明をいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>改めまして、南区健康福祉課の地引と申します。</p> <p>まずははじめに、議事の進め方についてご説明いたします。議事（1）令和4年度の分野別の取組みにつきましては、資料1を基に説明させていただきます。主に計画どおりに進めることができなかつた箇所、あるいはまた課題点といったところを中心にご説明したいと思っています。</p> <p>また、分野別計画は4分野ありますけれども、一度に説明しますと長くなりますので、半分ずつに説明しまして、その都度、ご意見・ご質問を受けたいと思います。</p> <p>まず、子ども・子育て分野と障がい者・生活困窮者分野について、それぞれ担当者より説明させていただきます。</p> <p>南区健康福祉課、児童福祉係の戸嶋と申します。子ども・子育て支援分野についてご説明いたします。</p> <p>資料1 「令和4年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表」の1ページをお開きください。分野別計画「子ども・子育て支援」、基本目標「安心して産み子育てできるまち」、（1）「妊娠</p>
事務局	

期からの切れ目ない支援」について、令和4年度の実績見込みの主なものについてご説明いたします。

まず、具体的な取組み・事業の二つ目、「子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり」では、子育て支援リーダーによる子育て広場を55回開催し、延べ677人の参加がありました。子育て広場は、コロナ禍による施設休館がなかったため、計画数以上に実施をすることができました。

また、これまで実施してきましたB P（親子の絆づくり）プログラムを6回実施したほか、今年度から主に幼児期に入っている上のお子さんとのかかわり方についての講座、B P 2（きょうだいがうまれた）プログラムを開催しました。回数、参加人数は資料に記載のとおりです。

なお、B Pプログラムはこれまで対面での実施をしておりましたが、コロナ禍でも講座を実施できるよう、オンラインファシリテーターを養成し、今年度6回開催のうち1回をオンラインで実施いたしました。

屋外交流会は、父親が参加しやすいよう、さつまいもの収穫体験を行い、父親6人を含む10組33人の参加がありました。

次に、取組みの三つ目と四つ目では、妊娠期からマタニティナビゲーターや地区担当保健師を中心に、支援が必要な人に対して出産後も継続して支援を行うため、出産後はすべての産婦へ連絡するとともに、母子ケース検討会を開催いたしました。

次に、（2）「地域で支えるゆとりある子育てへの支援」について、一つ目は（1）の再掲となっています。

続いて、取組みの二つ目「地域住民全体で子どもを育む意識の向上」では、地域住民の皆様との意見交換や情報共有を行うため、子育て支援リーダー活動報告会を開催しました。令和3年度、昨年度の活動報告会は、新型コロナウイルスの蔓延防止措置適用による施設休館があり、令和3年度内に開催できなかつたため、令和4年7月4日に開催いたしました。この活動報告会については、今後も年度終了後、翌年度の7月に開催していく予定です。

続きまして、2ページをお開きください。取組みの一つ目「子育て支援リーダー、ボランティアの育成と活動の支援」では、子育て支援リーダーの人数が1名増加し、20人となりました。この1名は子育て広場に参加した人が、自分も活動に加わりたいとのことでリーダーが1名増となっています。子育て支援リーダースキルアップ研修は8回実施し、子育て広場開催に必要な知識の習得とリーダーの育成支援を

	<p>行いました。</p> <p>(3) 「子育て支援施設の充実」について、取組みの一つ目「子育て中の親子の居場所の確保」の、子育て中の親子が気軽に参加できる子育て支援センターや児童館などの利用者数ですが、白根つくし園はコロナ禍であった令和4年8月以降、密を避けるためにイベントの参加人数を制限しております、目標を達成しない見込みとなっております。ほかに、減っている理由を確認をしましたが、このほかは特に考えられる理由はございませんでした。</p> <p>また、施設の運営にあたりましては、取組みの二つ目、児童館運営協議会や支援センター会議は予定どおり開催し、関係機関の情報共有、意見交換を行うことでネットワークのさらなる強化を図りました。</p> <p>以上で、子ども・子育て支援分野の説明を終わります。</p>
事務局	<p>障がい福祉係の高澤と申します。引き続きまして、令和4年度の障がい者・生活困窮者支援分野の取組みについて、ご説明いたします。</p> <p>資料3ページをご覧ください。「障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち」を基本目標といたしまして、(1)「福祉サービス利用の相談体制充実」、(2)「障がいのある人と地域との交流」、(3)「自立支援体制の充実」の三つを柱に取り組みました。いずれも目標を達成したため、評価をAとしています。</p> <p>一つ目の「福祉サービス利用の相談体制充実」につきましては、南区、秋葉区、江南区の担当者と基幹相談支援センター・秋葉とのエリア担当者会議を2回行ったほか、サービス利用計画を作成する計画相談事業所との連絡会を2回開催いたしまして、担当者のスキルアップのための事例研修などを行いました。</p> <p>また、基幹相談支援センターの役割などについて、当事者や支援者に広く知っていただくため、広報紙への掲載や関係機関向け研修会での周知を行いました。研修会では、参加された放課後等デイサービスなどの担当者から、基幹相談支援センターについて知ることができよかったです、といった声もあり、引き続き周知に努めてまいります。</p> <p>二つ目の「障がいのある人と地域との交流」につきましては、地区社会福祉協議会の事業の中で、障がい者との交流や訪問をする機会を作り、顔の見える関係を作ることができました。また、地域向けの講座や小・中・高等学校での福祉教育を開催いたしまして、障がい理解の促進に努めました。</p> <p>三つ目の「自立支援体制の充実」につきましては、障がい者関連では年4回開催いたしました南区障がい者地域自立支援協議会の中で、</p>

	<p>児童の支援と地域生活支援拠点の整備という二つのテーマにつきまして、ワーキンググループ会議を開催し、地域課題の整理や関係機関の連携強化を目的とした合同研修会を行いました。この関係機関合同研修会は、コロナ禍の中では初めての開催となりました。各学校や放課後等デイサービスなどの事業所の担当者を対象として開催しておりますが、地域の方との連携の推進については、今後の検討の課題であると考えています。</p> <p>また、南区社会福祉協議会の事業になりますが、南区地域福祉ネットワーク会議を日常生活の圏域ごとに開催し、地域と福祉事業所とのつながりや、新たな助け合いのきっかけづくりに取り組みました。</p> <p>生活困窮者関連では、ページの下3行にありますように、就労支援、相談支援、支援会議ともに記載のとおり目標を達成いたしました。引き続き、関係機関と連携し、障がい者や生活困窮者の支援に取り組んでいきます。</p> <p>以上で、障がい者・生活困窮者支援分野のご説明を終わります。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、ここからご質問・ご意見等を承りたいと思います。時間等も限られておりますが、忌憚のないご意見、また確認がもしございましたらお願ひしたいと思います。</p> <p>議事録作成の関係で、マイクが回りましたら、まず最初にお名前を述べていただいてからご発言いただけますと助かります。よろしくお願ひします。</p> <p>では、最初の子ども・子育て支援の分野、障がい者・生活困窮者支援ということの二つの分野別計画の枠組みの中での説明がありましたが、何かご質問、確認したいこと、ご意見ございましたらお願ひします。いかがでしょうか。本間委員、お願ひいたします。</p> <p>子育てオーエンジャー☆みなみの本間と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>今、子ども・子育て支援のご説明の中で、自分がかかわっている部分についてお聞きしたいことと、お願ひがありますて、手を挙げさせていただきました。</p> <p>まず、お伺いしたいことなのですが、私は今B Pプログラムのほうにかかわらせていただいているのですが、これは定員8名ということで毎回させていただいているのですが、今やっている現在実施中のものにつきましても6名の参加ということで、定員が割れています。それで、健康福祉課さんのほうで対象者に案内を出して</p>
本間委員	<p>- 7 -</p>

	<p>いただいていると聞いているのですけれども、どれくらいの人数に案内が出ているのかということを教えていただきたいと思いました。それがまず一つ。</p> <p>すごくこの講座は限定されたメンバーでやっています。2か月から5か月のB P 1 プログラムに関して言えば、初子、初めての赤ちゃんをお育ての親子さんが対象となっています。それで、来ていただいた人は仲間づくりを目的としていますので、皆さん仲良くなって、申し込みをしていただいて講座に参加していただくと、ほとんど欠席がない状態で連続講座4回なのですけれども、終了することができます。それで、定員が割れているのがいつも勿体ないなと私は感じています。私は広場のほうにもかかわらせていただいているのですけれども、すごく2か月から5か月の赤ちゃんをお育てのお母さんって、まだ広場に出ていらしていないので、私たちがお誘いをして、こんな講座があるからどうぞという案内ができないのです。それで、区役所のほうで出している案内と、あとはどうやったら人数が埋まるのかな、なんて考えたときに、新生児訪問をやっていらっしゃるかなと思うのですが、お母さんたちは初めて訪問してくださった保健師さんに対して、すごく信頼感が強いので、もしそういうプログラムに向く方がいらしたら、一声かけていただけるといいのかなと思いまして、そうするとB P プログラムがあって、それを終了した人たちが広場へ出て来てくださるし、その広場に出て来てくださった方の中で、また赤ちゃんが徐々に成長していくと、いろいろな悩みが出てきて、N P プログラム、ここも定員割れていますけれども、そっちのほうだと私たちもお母さんたちをお誘いすることができるので、そんな流れができたらいいのかななんて思って、それでお話をさせていただきました。</p> <p>もう現在、そのような形でやっていらっしゃるのであれば申し訳ない話なのですけれども、お聞かせ願いたいと思いました。よろしくお願ひします。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、事務局のほうですが、その前に、おそらく前回だったでしょうか、B P 、N P 、B P 2と、分かっている人は分かっていると思うのですが、初めて耳にされる方もいらっしゃると思いますので、その説明も加えて、定員割れの現状と、あとは案内のことを行ご指摘いただきましたので、ご説明をお願いします。</p>
事務局	南区健康福祉課の戸嶋と申します。ご意見ありがとうございます。

本間委員	<p>それではご回答させていただきたいと思います。</p> <p>まず、今、委員長からもお話がありましたが、B Pというのは今ほど本間委員のほうからもお話がありましたとおり、初めてのお子さん、そのお子さんが2か月から5か月であるお母さんを対象としたプログラムになっています。</p> <p>今年度から実際に開催しているB P 2については、上のお子さんがすでにいらっしゃって、きょうだいがうまれたというお子さんを対象にしています。</p> <p>そして今、B Pについては現在の講座も6名でということでのお話があったのですけれども、実は区のほうから対象となる方にご案内を送らせていただいているのですが、それはこの対象の2か月から5か月に今なっているお子さん、出生届を出されて南区に在住している住所がある方というのを健康増進係のほうから情報をいただきまして、その全員の方に案内を送っているという状況です。また、改めて区だよりなどでも開催するということを出しますし、個別でのお手紙の送付も行っています。</p> <p>そして、保健師のほうは新生児訪問ですか股関節健診でもご案内はさせていただいていまして、なかなか申し込みが定員に達するということが現状ないので、こちらとしても地区担当保健師のほうに、こういった講座があるので受講したほうがいいと思われるお母さんがいれば、ぜひお声かけをお願いしますということで、お声かけをさせていただいて、つなげていただいているという参加者も実際にはいらっしゃいます。</p> <p>ただ、せっかくの講座で、定員が定められているのに、そこに達しないというのはちょっと区としても、ぜひとくさんの方に受講していただきたい素晴らしい講座なので、また広報の仕方についていろいろなやり方を取り入れつつ、今の若いお母さんも含めて情報が伝わるように、こちらとしてはまた工夫していきたいと思いますし、健康増進係、地区担当保健師ともさらに連携して、お声かけしていただくなど、機会を捉えての広報というのを継続して行っていきたいと考えています。</p> <p>ありがとうございました。具体的な数字というか、なかなか定員がもうちょっとのところなのですけれども、少しずつ少ない状態でやつてきてているのですけれども、具体的に、もしかしたら対象者ってすごく少ないのかな、なんて思ったもので、今、だいたいどれくらいと言われてもバラツキもあって分からぬでしようかね。そもそも初めて</p>
------	--

	<p>赤ちゃんが生まれて、それで2か月から5か月という案内を出されているところの方があまりいないのかな、なんて思ったもので、お尋ねしたのですけれども、具体的な数字に関しては。</p> <p>申し訳ありません。ただいまクールごとの発送数というものの詳しい詳細の数字を持ち合わせていないのですが、クールが始まる、募集を始める前の時点で2か月から5か月のお子さんがいらっしゃる方を抽出して、全数に送っていますので、おそらく20から30くらいの発送をさせていただいていると思うのですが、おっしゃるように、確かに時期的な増減もありますし、難しい期間もあるのかなと。</p> <p>B P 1については、令和4年度の実績ですと、4回4クール行わせていただいている、第1クールは8組、第2クールは6組、第3クールは7組、第4クールは6組ということで、6から8くらいの人数で参加してくださっているという状況にはありますので、こちらはまた継続して案内発送とともに、いろいろな伝えるツールを使って今後していきたいと思います。</p>
本間委員	<p>ありがとうございます。20から30くらいという数字が、おおよそですが教えていただけたので、そのくらいの中の、このくらいの方が出てきてくださっているのだなということが分かりました。ありがとうございました。</p>
事務局	引き続き、よろしくお願ひいたします。
本間委員	こちらこそ、よろしくお願ひいたします。
青木委員長	本間委員、よろしいでしょうか。
西山委員	<p>では、西山委員、お願いします。</p> <p>庄瀬地域コミュニティ協議会の西山です。</p> <p>自立支援体制のところで、少し質問というかお願いなのですが、庄瀬地域でも支え合いのしくみづくりを構築するべき、日々模索をしておりますが、どうしても高齢者が対象となってしまって、障がい者ですとか生活困窮者に対しては情報もあまり入ってこないですし、そういう当事者の方があまり地域に出て来る機会もなく、また個人情報もあって、大変デリケートな問題なので、情報を持っている方も口外できないということがあって、地域として何も取組みができない状態でいます。</p> <p>確かに障がいの方も生活困窮者の方も地域内にいらっしゃって、どうも困っているらしいという様子は入ってくるのですけれども、そういう情報が入った場合には、行政の方ですとか専門機関の方に相談して連絡して、それつきりというか、地域としては何もできない状態で</p>

	<p>いるのですが、日頃からコミュニティ協議会や地域がこういう生きづらさを感じている方たちに対してできることとか、あとはそういう当事者の方がどうということを地域に対して望んでいるのか、そういうことを少し学びたいと思いますので、例えばそういう生きづらさを感じている方を理解するための講座とか、何かいい方法があれば教えていただきたいと思います。</p>
青木委員長 事務局	<p>今の関係で、何かお答えできることはありますか。お願ひします。</p> <p>障がい福祉係の高澤でございます。ありがとうございます。</p> <p>今ほどお話しいただいたように、地域の皆様に、そこに暮らしていらっしゃる障がいのある方、なかなかそういった情報もないですし、かかわりが薄いというところは認識しております、困っていらっしゃる方ももちろんたくさんいらっしゃいますので、そこをつなげるようについてことで、先ほどご紹介した自立支援協議会のほうでも、また検討の課題になってくるかなと思いますし、あとはコミュニティ協議会単位で、そういう講座、研修会を開催していらっしゃるところもありますし、講師を派遣してくださる活動をされている団体もありますので、私も今年度、大通コミュニティ協議会さんの研修会に参加させていただいて大変勉強になりましたし、そういう取組みも少しずつご紹介しながら地域の皆さんと連携しながら理解が進むようにということで、また取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。</p>
西山委員 青木委員長 上杉委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、上杉委員、お願ひします。</p> <p>茨曽根コミュニティ協議会の上杉と申します。</p> <p>私も引き続き、障がい者と生活困窮者の部分でお伺いしたいと思いますが、障がい者の何級というデータなのですが、今回たまたま自分の地区で防災に關係してアンケートを取らせた結果、一日中車椅子生活の方とか、そういうことが浮き上がってきまして、民生委員といたましても、そういう情報ってなかなか取りづらいというか、障がい者の方に関して、この方はどの程度の障がいがある、どの程度、生活、もし災害のときにどの程度、地域としてかかわっていかなければいけないかの判断等もできない状況なので、そういう情報というのは、やはり民生委員でもいただけないのかということが第1点。</p> <p>もう1点は、生活困窮者の支援なのですが、今回、この支援者が20名というふうに出ておりますが、これは本人が役所に行って、支援をお願いしますと言わされた方の人数なのでしょうか。本人が役所に行か</p>

	<p>ないと支援は行われないということの人数なのかということと、私の地区では、一度はハローワークの支援を受けてお仕事に行っても 3 日か 4 日くらいで、もう行かれなくなってしまったという情報の方もあるので、それがずっと就業してという継続につながっているのかの後追い調査ができるのか。それができないと支援にはならないのではないかと私のほうでは考えますので、そちらのほうを教えていただけますか。</p>
青木委員長	<p>では、事務局のほうで、まず最初にいわゆる地域で障がいを持っていらっしゃる方の情報が民生委員のお立場でも、なかなか取りづらいとか入ってこないという実態に対してということ。</p> <p>それとあとは資料 3 ページ目の（3）「自立支援体制の充実」というところの生活困窮者の就労支援のところの対象者が 20 人いるのだけれども、その 20 人というのはどういう形で、この 20 人が把握ができているのかということでどうでしょうか。</p> <p>では、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>では、前半の地域の障がいのある方、いざというときに、そういうふた対応ができるようにということで情報提供が可能かどうかということですが、避難に支援が必要な方の情報というのは、事前に登録をしていただいて、それで一旦、一般の避難所に避難していただいて、その後に福祉避難所のほうに準備が整ったらご案内するというようなところで対応という流れになるのですけれども、その情報を民生委員の皆さんに共有するというところについては、今、担当者のほうからお話ししますので。</p>
事務局	<p>地域福祉担当の山田と申します。ありがとうございます。</p> <p>今ほどお話がありました、障がい者の避難、防災の関係なのですけれども、ご自身で一人で避難することは難しいという方については要支援者として登録いただく方については、こちらのほうで把握しまして、民生委員、自治会、防災会に、こういった方が地域にいますよという名簿のほうを提供させていただいています。</p> <p>その障がいをお持ちの方については、避難について個別支援計画、これは後ほど 7 ページのほうで出てくることにも関係しているのですけれども、個別支援計画というものを作成する必要があって、地域において、その作成が非常に難しい課題があるというところも今までお話しをいただいているところなのですけれども、市としても、個別支援計画にさまざまな課題があるというところを認識しております、来年度から一斉ではないのですけれどもモデル区を定めて、そのモデル</p>

	<p>区で講演会やワークショップを開いて計画策定に向かって、どういった課題があるのだという洗い出しをしながら、より実効性の高い計画策定にできるような取組みを始めるというふうに聞いておりますので、まだ具体的なところまで聞いていないのですけれども、そういうものを来年度以降、南区がいつになるかは、まだはっきり決まっていないのですけれども、モデル区を定めて取り組みながらやっていくということは聞いておりますので、よろしくお願ひします。</p>
上杉委員	<p>障がい者の場合、例えば障がいの2級とかといった段階で、避難行動要支援者の対象となりましたということで役所から案内がいったとしても、その時点ではまだ若くて、なんとか自分で避難できるという考え方で、人の手は借りなくていいという判断をされても、年を重ねて障がいの級も上がっていき、その上がっていった段階ごとに、また改めて問い合わせしているのかどうなのか、今回、たまたまご家族の中で地域で「助けてほしい人はいませんか」というアンケートのもと、ご主人が日中奥さんが一人車椅子状態で家にいるから、何か災害があったときに地域で助けてほしいという生の声を聞いて初めて私としては、あそこの家の奥さんが日中ずっと車椅子だったんだと認識したような状況なのです。</p>
青木委員長	<p>自治会をまたぐとどうしても情報が薄くなってくるので、民生委員としても、すべての自治会の状況が把握できているわけではないという弱点を突かれたようなことがありますて、今、地域でそういった方をどのように避難誘導できるかという訓練をしていかなければいけないなとは考えているところなのですけれども、前もって何級の情報がありますよと言われれば、民生委員としても、少し情報を持つように努めることは可能かなと思いますので、その点を情報をいただけると動けるかなと考えています。</p> <p>委員長の立場でなのですから、なかなかやはり民生委員のお立場ですので、すごくよく分かるのですね。いわゆる障がい者の等級の場合は、障がい者手帳を取得した人だから分かる話で、でも実際は高齢になって、例えば障がいを持った方がすべて手帳の取得をしているかというと、そういうことでもないので、網羅的にそれを把握できているかというと、実は役所も多分、把握できていないのだと思うのですね。あくまでも等級、手帳の取得では障がい者の方は把握はできいても、していない人は介護保険の仕組みの中に入っていくと、それを誰がどういうふうにして把握をしているかというのが、なかなか難しい。そこに加えて、今のお話のとおり災害ということが絡んだとき</p>

町屋委員	<p>に、避難行動要支援者の名簿があったとしても、結局それを誰が持っているかによって、いざ何かが起きたときに、誰がどうやって動いてくれるかということが何も決まっていないわけですね。それはこの場で議論しても結論が出るものでもないのですが、その辺は民生委員のお立場からすると、本当によく分かりますね。</p> <p>知らなかつたということだけではなくて、本当に何かあったときに分かっていれば、何かできたのではないかとうことになりますからね。そういう個人情報の取り扱い、基本は本人の同意が取れれば皆さんで情報を持ち合うということは構わないのですが、なかなかそこの壁が非常に厚いと言いますか、すべての人に同意が取れにくいということもあるわけで、少し個人情報の話をしてしまうと、多分そこだけで皆さんからいろいろな現場でのお困り事が出てくるかなとは思うので、今日はちょっとこの辺にさせていただきたいとは思うのですけれども、これは子どもの問題から高齢者、障がい、すべての人、生活困窮の方、すべてが知られたくないということと、あとは知っておかないと地域の人たちが動けないというところのジレンマですよね、これは常に地域福祉の活動をするときに、つきまとってくる問題なので、これはアクションプランを進めていく中で、個人情報の取り扱いというのは、どこかでなんとかしていかなければならないテーマかなと認識をしました。</p> <p>というふうに私が答えてしましたけれども、何か補足はありますでしょうか。行政も苦しいのですよ。個人情報条例の中で決められていることがあって、さらにそのうえに国の方法があつたりで、いろいろとやりたくても難しいような面もあつたりしますけれども、この辺はやはり考えていかなければならぬ問題かなという認識をしました。ありがとうございました。</p> <p>では、ほかにございますか。町屋委員、お願いします。</p> <p>すみません、また言い直すようで大変申し訳ないのですけれども、今に関連したことなのですけれども、上杉さんのほうもある程度、年齢がいかれた方のお話はだからそういうこと、今役所のほうでも言っていただいたような対応で動けるのだと思うのですけれども、私も同じくなのですが、問題はお子さんなのです。親御さんが申請してくれませんと災害時の要援護者にも登録されませんし、私も障がいがありましたので、親がそれを隠そうとするという気持ちを持った生活をしてきたというのは本当に理解できますので、その部分は私も活動するうえで、本当に理解はできるのですけれども、同じくなのですけれど</p>
------	---

	<p>も、災害時の要援護者ではない方をどのような形で開示していいかという判断は、地域で話をするときに、皆さんからも言われます。民生委員ですから、必ず情報を持っていますよねということを言われるのですが、確かにある程度は持っています。持ってはいますが、私自身の経験上からしても親御さんがやはりそれを開示したくないというお気持ちを持っている以上、親御さんの気持ちを超えてまで私たちが地域のことですのでということで動くというのは、非常にやはり判断に困りますし、そういう意味でも大通地区では皆様に災害時のことについても障がい者の理解についても、いろいろ活動させていただいているのですけれども、やはり今ほどお話をありましたように、個人情報の保護法があるものですから、それがやはり足かせになっておりまして、実際、そういった会議に出ましても、ある程度知ってはいますけれども、もうこれ以上の話はできませんというような話を会議の中で言わなければいけないのがずっと続いておりますので、こういった活動、自立支援のことについてもそうなのですが、私も経験しております。</p> <p>皆さんハローワークに行かれたことがあるかどうか分かりませんけれども、障がいを持つてはいますと、もう限定された窓口に常に回されるのです。私でさえもそうなのです。42年間、一般の大変申し訳ないのですけれども、有名な会社に勤めていた人間でも障がい者というレッテルを貼られると、もうハローワークに行きますと別の窓口にやらせられるのです。そういうこともありますので、全部が全部、経験してきたからということで、活動に活かすができる部分とできない部分は確かにありますけれども、本当にやはりいろいろな狭間に立たされますので、その辺の理解をどこまで開示していいかというのを、本当にお聞かせ願えればいちばんいいなと思うので、今聞かせてもらいました。よろしくお願ひいたします。</p> <p>なかなか答えは難しいですよね。</p> <p>それで、また委員長の立場で一言なのですが、個人の情報が黙ってすることは基本的ではないと思ったほうがいいのかなと思うのです。それは民生委員さんであれ、自治会長であれ、町内会長であれ、自動的に行政から情報が来るというのは、もうかつての話であって、今はそれが取れないということになったら、こういう問題をどうやって地域で解決するかというと、やはり地域の問題は地域で解決するということで、皆さん之力と頭の中にある情報をどこかで一つに集めるということの作業がこれから出てくるかなと思うのですね。</p>
--	---

それで、これは有名な取組みなので、皆様方の中でもご存じの方は大勢いると思いますが、隣の秋葉区のところの旧小須戸町の天ヶ沢自治会さんは、個人情報を全部同意を取って集落センターのステージの上の掲示板のところにみんな貼っているのです。要はなぜそんなことをしたかというと、民生委員であろうが、自治会長であろうが、365日24時間ずっとこの地域にいるわけでもない、そういったときに、災害が起きたときに公民館、集会場のところに駆け込めば、誰でもが最初に助けに行かなければならぬ人というのが分かるようになっているという、そういう取組みを長年ずっとやっていて、毎年11月くらいになると避難訓練をして、そこで一人一人の情報を更新していくということを丁寧にやられているのですね。

それは小さな自治会だからということなのですが、そういうことをコミュニティ等、それぞれの地域の中でできるところからやれる、実際にうまくやっているところがあるわけなので、いくらこれを行政に情報を出してくれ、出してくれと言っても、なかなか本人同意を一人一人取るのが難しいということになった場合、やはりこれ以上、行政も難しいのかなと思うので、言葉は悪いのですけれども、行政をあてにしない、自分たちの地域の住民は自分たちで守っていく这样一个で舵を切って進めている地域があるということだけはご承知おきいただければなと思います。

ただ、そこも天ヶ沢自治会さんも全部が100パーセントうまくいっているわけではないのですね。当然、今、町屋委員おっしゃったとおり、自分の情報は開示したくないという方もおられるわけですから、その人たちは開示しないから放っておいていいかというと、またそういう問題ではないというところが苦しいところで、まずは自分が持っている情報、個人情報とプライバシーの意味は違いますからね。プライベートなこと、知られたくないことはしっかりと守り、だけども何かあったときにはしっかりと、それが活かされるように地域の中で、みんなで考えていく必要があるかなと思います。

すみません、ちょっと蛇足な話をしましたが、大切な地域活動をしていく中での個人情報の管理、取り扱いというところ、この先もテーマをみんなでしていければと思います。

では、時間がだいぶこの項目に関してはやりました。また最後にお時間がありましたら総括的に皆様方にお声かけしますので、先に進めさせていただきたいと思いますが、事務局のほう、引き続き高齢者、介護支援、地域づくりの分野でしょうか。そちらのほうのご説明をお

事務局	<p>願いいたします。</p> <p>南区健康福祉課、高齢介護担当の高橋です。</p> <p>私から高齢者介護者支援・健康寿命の延伸の取組みについて、ご説明をいたします。</p> <p>資料1の4ページをご覧ください。令和4年度は「高齢者も安心して暮らせるまち」を基本目標に、（1）「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」、（2）「認知症対策と在宅医療に対する理解の推進」、（3）「健康寿命の延伸」の三つの具体的な目標を掲げ、取組みを進めてまいりました。以下、取組みの結果について順にご説明いたします。</p> <p>まず、一つ目の目標「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」について、「地域全体で高齢者を見守る体制の構築」、「支え合いのしくみづくりの深化・推進」、「高齢者の総合相談窓口『地域包括支援センター』の周知」の三つの取組みにつきましては、資料のとおり計画に対して十分な実績をあげたものと評価いたしました。</p> <p>次の「介護者の支援」についてですが、開催を目指しておりました、家族介護教室がコロナ禍の影響で令和4年度も中止せざるをえませんでした。事業を受託する事業者からは新型コロナウイルスの完全な収束が見込めない状況下での開催は困難、オンライン開催も現状は難しいとのご意見をいただきしております。評価としてはD評価となります。</p> <p>「地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築」の取組みは、前年度と同じような実績となっておりますが、区のケア会議を開催できなかったことを考慮した評価となっています。</p> <p>続いて、二つ目の目標「認知症対策と在宅医療に対する理解の推進」についてです。上から三つ目の「認知症の理解を深め、介護者を支える地域づくり」ですが、認知症カフェの開催周知の取組みといたしまして、区だよりに計11回記事を掲載し、その周知に努めました。</p> <p>また、認知症予防出前講座についてですが、コロナ禍により講座としては1回の開催となりましたが、高齢者が集まる場面では脳トレや体操などを実施しております。今後も認知症予防につながる活動を推進していきたいと考えています。</p> <p>次に、「在宅医療の普及・啓発」についてです。コロナ禍以降、会場だけではなくオンラインでも受講できるようにし、今年度はより身近なこととして考えていただけるよう、講師の先生を南区内で開業している先生にお願いし、講演会のほうを開催いたしました。</p> <p>最後に、三つ目の目標「健康寿命の延伸」についてです。引き続き、</p>
-----	--

社会福祉協議会	<p>5ページをご覧ください。はじめに「健康寿命延伸に向けた取組みの実施」です。一つ目のミニドック型集団健診の実施ですが、これは健診を受けたことがない方が健診を受けるきっかけとなるよう実施をしています。今年度からは健診会場を集約し、対象者や定員について変更いたしました。手紙や電話での受診勧奨を行い、157名の方に受診していただきましたが、健診受診者の約7割が要受診の判定となっています。今後は、要受診の方がきちんと医療機関を受診し、生活習慣病に移行しないよう支援するとともに、毎年度、継続した健診受診につながるよう周知・指導を行ってまいります。</p> <p>次に、「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」についてです。今年度から南区の健康課題が意識できる項目を記録カードに加え、商工会や企業をはじめ、区内の小・中学校全校よりご協力をいただきながら実施いたしました。</p> <p>三つの「健康づくり」に関する講座の実施については、コロナ禍の影響により、各講座の定員を減らしての開催とはなりましたが、今年度はすべての講座を実施することができました。</p> <p>最後に、「地区保健会活動の推進」についてです。保健会は多くの地区で解散し、活動が終了しているところが多い状況ですが、保健会を継続している5地区中3地区でコロナ禍でも地区の状況に合わせた活動を行っています。保健会を解散した地区の多くはコミュニティ協議会や自治会へ健康づくり活動に引き継いでいると聞いておりますので、今後も健康づくり活動の支援を行ってまいります。</p> <p>以上で、高齢者介護者支援・健康寿命の延伸についての説明を終わります。</p> <p>続きまして、「地域づくり」のほうの説明をさせていただきます。南区社会福祉協議会の秋山です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>資料は6ページからになります。こちらの資料に記載のとおり、今年度も社会福祉協議会の活動事業の中で、地域づくりのほうを進めてまいりました。コロナの感染拡大状況を見ながら、できる限り活動事業を中止せずに行うことを行ってまいりました。</p> <p>基本目標は「私たちが支えあい、助けあうまち」となっています。</p> <p>(1)から(4)まで項目がございます。</p> <p>(1)ボランティア活動の支援のところでは、コロナ禍でも可能なボランティア活動として、施設の畑や高齢で花を植えられなくなった方のお家のお庭のボランティアなど、屋外活動やクリスマスの芸能披露ボランティアをDVDにして施設にお届けするなどのリモートの活</p>
---------	---

事務局	<p>動、個別の活動にコーディネートできるように重点的に支援してまいりました。</p> <p>また、1層の支え合いのしくみづくり推進員とボランティアコーディネーターで地域の茶の間ボランティアやボランティア団体がどのようなことに関心を持っているのかの調査を行った結果、健康づくりに関心が高いということで、体操のDVDをボランティアの力で作成するなど、活動者のニーズに合わせた支援を行ってまいりました。</p> <p>また、災害ボランティアの育成のところでは、地域での防災講座や災害ボランティアセンターの設置訓練を行うとともに、今年度、県内で起きた水害につきましては、区の社会福祉協議会からバスを出してしまして、現地へボランティアを募り参加してくるなど、実際の活動に触れる機会を作りました。</p> <p>(2) 「地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン活動の支援」です。こちらのほうも1層の支え合いのしくみづくり推進員を中心に、3地区での新たな地域の茶の間の立ち上げを支援してまいりました。実際に小林地区と茨曽根地区で新しい茶の間が開設されています。</p> <p>7ページをご覧ください。「地域の茶の間への移動支援の検討」のところでございますが、この茶の間への送迎に関する検討につきましては、令和3年度に移動の勉強会を実施しました結果、支え合いのしくみづくりの中で、買い物の移動等、移動全体を考えるような、そういった検討をまず進めようということで、今のところ茶の間への送迎を考える検討には至っておりません。</p> <p>(3) 「個別・地域課題の解決に向けた取組み」です。こちらでは、ひきこもりに関する活動事業としまして、今年度、当事者の居場所を8月から月1回開催しております。また、コロナの状況下で生活の厳しい方々に対しまして、食料相談支援をコミュニティ・ソーシャルワーカーの活動の中で行っております。件数はひとり親世帯が164世帯、生活困窮の世帯については12月開催時は58世帯、3月には46世帯に配布しております。コロナの特例貸付制度が受付の終了後も、この食料の支援によりまして、生活に困った方が気軽に社会福祉協議会に相談ができるため、つながりを継続することができております。</p> <p>また、食料相談支援を通じて、企業や団体からの協力の輪が広がってきているというふうに感じているところです。</p> <p>社会福祉協議会からの説明は以上でございます。</p> <p>南区健康福祉課、地域福祉担当の山田です。よろしくお願いします。</p> <p>7ページをお開きください。避難行動要支援者に対する支援という</p>
-----	--

	<p>ことです。「地域づくり」、「私たちが支えあい、助けあうまち」の下段（4）「避難行動要支援者に対する支援の充実」についてです。</p> <p>まず、1番目の「避難行動要支援者名簿と登録対象者の確認」についてですが、こちらは計画どおり年2回ということで、計画どおりの実施となっています。先ほど上杉委員からもお話がありましたように、6月が対象と思われる方について登録の確認をしていただきたいと民生委員の方にお願いしております、その結果を12月に名簿に反映する、12月以降に、また訪問いただいた中で、新しく登録された方については6月に登録するということで、6月と12月の2回、名簿の登録更新を行っています。</p> <p>続いて、対象者の意識づけにつきましては、戸別訪問を民生委員の皆様に年1回お願いしているところであります。その他、広報につきましては、地域総務課において区だよりに制度周知の記事を1回、春の自治会長説明会時に資料を配付し、周知を図っています。このため、評価はAとさせていただきました。</p> <p>先ほど来もありましたけれども、要支援者の支援訓練についてですが、ここ数年、コロナ禍の影響により、規模を縮小して23団体中、22団体が実施をしました。要支援者の支援訓練については6団体の実施ということで、23団体中、6団体ということで、3割弱の実施となっています。</p> <p>この要支援者の支援訓練については、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、個別支援計画の作成が必要になってくると思いますので、先ほどもお話しさせていただきましたが、個別支援計画の実効性を高めるため、モデル区を定めて講演会やワークショップなどをして課題の洗い出し、より実効性の高い計画、連携の検討を進めていくというふうに地域総務課のほうから聞いておりますので、よろしくお願いします。引き続き、地域間の協働により、避難体制の確立や避難行動要支援者の支援に向けて、地域総務課と連携して取り組んでまいりたいと思います。以上で説明を終わります。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、ご質問・ご意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。</p>
西野委員	<p>新潟市運動普及推進員の西野です。</p> <p>4ページの（1）「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」のいちばん上の段に、コメントのところがあります。「ふれあい・いきいきネットワーク事業について、引き続き活動中の大通西自治会」</p>

	<p>というふうに書いてありますが、これは私のところの自治会で、実際、ふれあい事業、いきいきネットワーク事業をやっている部門なのですが、それでも、やはり最後のページの7ページに、どうしてもぶつかくるのですよね。避難行動要支援者の問題で、個人情報だとか、それから名簿をどこまで知らせるのだとかというふうなもの、それと健康福祉課のほうの部署でもまだ枠があって、それから3階の地域総務課のほうでも同じような名簿、2階の健康福祉課は障がい者だとか、そういうふうな絡みかな。3階の地域総務課は防災訓練の中の絡みだとか、それがみんな枠の中でお互いに情報を持っていても共有されていない、あるいは社会福祉協議会さんがどんなふうなデータを持っておられるのか分からぬけれども、とにかくこのアクションプランでお互いのところに壁を作らないで共有し合って情報をまとめていけばいいのかなと。そうすれば、支援される方も非常に助かるのではないかなと思っています。</p> <p>次に、4ページの「認知症予防出前講座の開催」ということで、認知症予防について、研修を受けた運動普及推進員、これはまさに私たちのことなのですが、地域のお茶の間等で出前講座を開催する。もう実際キャラバンメイトとして活動はしていたのですが、もう年数が、認知症という言葉自体がだんだん古くなってきているのか周知活動が少なくなってきたいるのか、私たちの出番がないです。せめてここに書いてあるように、脳トレだとか体操だとかというのは出番が多いということを感じております。</p> <p>最後に、5ページの三つの枠のところ、「運動や食事など各分野の健康づくり講座を実施する」というところで、令和3年度、令和4年度と免疫力アップ講座、それからウォーキング講座というものが書いてあります。この講座にも私たち運動普及推進員がお手伝いさせてもらっているのですが、ほかの地域と比べると南区は遅いのです。年度が終わるよという2月や3月頃にこういう講座をやる。ほかの7区は暖かくなる、異動の時期を過ぎて少し落ち着いた5月、6月くらいからこういう講座をやっているのに、南区は大変遅い。そしてこういう体を動かすのに雪が降っているような時期では相応しくないので、早めたほうがよいかなと思います。</p>
青木委員長	ありがとうございました。
事務局	では、3点ほど今ご意見と、また確認も含めてでしょうか、行政のほうで何かお答えできますか。

1点目の避難行動要支援者の関係ですけれども、西野委員がおっし

	<p>やられたように、確かに地域総務課と健康福祉課でわかれていっておりまして、健康福祉課のほうは民生委員さんに関係することについて主に取り扱っております。地域総務課では自治会、自主防災会、こちらのほうの対応をお願いしているところですけれども、委員おっしゃられたように、少し連携が悪いのではないかということなので、地域総務課ともっと連携を深めるようにお話をして、その辺の改善に努めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>引き続きまして、健康増進係の倉部でございます。ご質問ありがとうございます。</p> <p>認知症予防のところと講座のところを私のほうからお伝えさせていただこうと思います。西野委員がおっしゃっていた大いに、認知症予防出前講座としては、なかなかぴったり基準に合わせて継承できるような状況ではありませんけれども、各地区、脳トレ、体操なんかで担当区で実施をしているところがありますので、認知症予防出前講座、もちろん開催ができればいちばんいいのですけれども、できなくとも、この講座という名前に囚われずに、認知症予防について取組みをしっかりと進めていきたいなと考えています。</p> <p>続いて、講座の開催時期が遅いというところなのですが、おっしゃられているとおり、本当に冬になってからみたいな開催時期、12月から年度末にかけてというふうになっているのですけれども、これがミニドック型集団健診の結果から、生活改善が少し必要な方もご参加いただけるようにというところもありまして、少し開催時期が遅くなっているところもあります。ただ、おっしゃられているとおり、実際に参加、どうしても新潟は冬がございますので、その辺りまた全体的に見ながら検討して、時期が変更できるようであれば、また考えてまいりたいと思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。</p>
青木委員長	<p>西野委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p>
小林委員	<p>ほかに、ございますか。小林委員、お願ひします。</p> <p>新飯田コミュニティ協議会の小林です。特定健診についてお聞きしたいのですが、私も毎年、特定健診は受けております。だけど何年か前からは胃がん検診が胃の内視鏡が2年に1回になったという理由を聞きたいのですが。</p>
事務局	<p>健康増進係の倉部でございます。ご意見いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>胃がん検診につきましては、私が今、ちょうどその資料を持ち合わせていないくて、はつきりとしっかりと正確にお答えできないのですけ</p>

	<p>れども、研究事業等がありまして、カメラにつきましては、2年に1回で健診の効果がきちんと得られるというのが、私が資料を持ち合わせませんで大変申し訳ありませんけれども、一応、研究事業の結果に基づきまして、そのような形にさせていただきましたので、まったく2年に1回というふうに何の根拠もなくということではありませんでしたので、こんなお答えで大変恐縮なのですが、以上でございます。</p>
小林委員	<p>私、胃の経過観察を毎年やっているのですけれども、やはり毎年あつたほうがいいなというふうに思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。</p>
町屋委員	<p>では、ほかに、いかがでしょうか。町屋委員、お願いします。</p> <p>(1) 「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」の上から4番目の「介護者の支援」ということなのですけれども、こちらのほうも令和5年度からは事業自体を取り止めするというようなお話を書かれてはいるのですけれども、地域で巡回しておりますと、本当にやはり高齢者が高齢者を介護しているお宅とか、あとは憲さんや娘さんが一人で自分の親を介護しているお宅が非常に多く見受けております。</p> <p>ただ、相談等そういったことになりますと、非常にこれも個人情報の方法があるのか、ケアマネジャーのお名前すら私たちに開示はしてくださいませんので、どういう介護で、どういう対応をされているのかということの情報がまったく。まったくではないですね、私の場合はある程度、把握はしているのですけれども、そのお手伝いをするというところになりますと、皆さんの普段の生活にかかわらざるをえないのですけれども、実際、高齢介護をされているところを訪問したりしていますと、非常に私ら新潟県の介護教室に、私はもう4年近くずっとコロナ禍でも県のほうはやってくださっていたのですね。実技まであるのです。実際、ほとんど内容からすれば、いちばんあれなのはしもの始末まで全部実技までやって、4年間やってきました。今年も多分やってくださるのだと思うのですけれども、南区で、もし実技がないにしても、介護をどうしたら楽にできるのかということのお話を講師を呼んで聞かせていただけないのだとしたら、確かに介護している方に「来てください」というのは非常に酷なことなのですけれども、地域で、もしこういったことがやっていただけるのであれば、そういった企画もさせてもらいますけれども、どんな考え方でおられますでしょうかという質問です。</p>

事務局 青木委員長 町屋委員	<p>高齢介護担当の高橋です。ご質問ありがとうございます。</p> <p>今ほどいただきました家族介護教室のほう、令和5年度、南区としての開催はという話がありましたが、コロナ禍前までの令和元年度までは家族介護教室のほうを開催をされておりまして、開催にあたっては、圏域ごと、白南、白根、第1圏域、臼井、白根北圏域、味方、月潟圏域、圏域ごとに各事業所さんにお願いをして開催をしておりました。それがコロナ禍の影響もございまして、受託者側の事業者さんとも意向調整をしながら開催できないかということで動いていたのですけれども、やはり先ほど説明のほうをさせていただきましたが、なかなかコロナ禍が完全に収束しない状況では開催自体難しいと。今、ズーム等を使ったオンラインの研修もできないのかということで、そちらにつきましても検討のほうをお願いしたところではあったのですが、やはり難しいということがございましたので、令和5年度に関しては、南区としては家族介護教室という形での開催は行わないということになりました。</p> <p>ただ、今後につきましては、当然、コロナ禍の収束等を見ながら、丸々事業が消えたわけではありませんので、そういう形で対応していきたいと思いますし、今ほどのご意見の中で、地区として、そういう取組みをしたいときの協力をいただけないかという話がありましたので、そういう話につきましては、私どものほうもお話を伺いさせていただいて前向きに検討したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>町屋委員、この回答でよろしいですか。</p> <p>もう一つ、補足なのですから、私たち研修に行きますと、必ず画面で介護の仕方を必ず投影されたものを見たうえで、研修になるのですけれども、県の社会福祉協議会様の理解を得ましたら、多分ユーチューブでやられるもので、毎年4場面くらいのもの、あれを全部一気に見ますと1時間くらいかかるのですけれども、それを見たあとで、こういう介護の仕方をしていますというようなことでしたら、そんなに小さい部屋ではなくて、こういった大きな部屋である程度、人数集まつたところでもできるのではないかなと思いますし、あとは多分、その地域の事業所様のほうにお願いしてしまうから、できないのだという形になると思いますので、もしでしたら、それこそ県の社会福祉協議会様の介護教室をやっているものの画面を使わせてもらっていいかということを確認させていただいて、もしOKなのであれば、それこそ先ほど言っていたいた、インターネットで見るなんていうこ</p>
--------------------------	--

	<p>ともできるようになりますし、もちろん皆さん、家でインターネットでユーチューブを見れば全部私たちが4年間やっていた研修のことについては本当は見られるのです。私もよっしう忘れないようにといふことでユーチューブで見ておりますが、それは全部個人に任せますということなのであれば、それで終わってしまいますし、そういったことを機会として与えていただけるのであれば、少しでもそういった理解を深めていただくために、皆さんから見ていただけたらなと思ってお話しさせてもらいました。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私の立場で補足というか、町屋委員おそらくおっしゃりたいのは、コロナ禍だからといって、別に介護の状態が待ってくれるわけではないので、対面でできなければ何か別の方法を講じながらも続けてもらいたいという思いでいらっしゃいますよね。</p> <p>であれば、おそらく事業所や地域包括支援センターなんかも、本来こういった介護教室を開催しながら、まさに介護技術の普及とか、そういうものが基本となるわけですけれども、区として、区の事業としてはやらないとしても、その代替として何かできることは、ぜひ検討いただきたいなと私からもお願いしたいと思います。</p> <p>それは、まさに動画を使ってもいいわけで、対面でなくともできる、そんな方法、またどこか小さい部屋を借りて、今、町屋委員がおっしゃったとおり、参加希望があれば、そこでユーチューブの動画をみんなと一緒に見て、何か勉強会をするとか、多分何か発想があるのだと思うんですね。それが直接、区役所が段取りをしてやることではなくて、社会福祉法人さんであったり地域包括支援センターであったり、その辺で年に何回か分担し合いながらやるという方法もおそらくあろうかと思いますので、ぜひご検討いただければよろしいかなと思いました。</p> <p>町屋委員、ご提案ありがとうございました。</p> <p>では、あともうお一人くらい。では、上杉委員、お願いします。</p>
上杉委員	<p>どうしても聞きたいことが1点ございます。避難行動要支援者名簿のほうです。災害が起きたときに名簿を作成しなければいけないという法律のもと、役所のほうで一生懸命作っているというのは理解しております。ただ、毎年毎年、その名簿に載っている方の本人が亡くなられましたら名簿から削除するのは分かっておりますが、その方の第一連絡先等の諸情報、これが民生委員が見てみて、もうこの方は亡くなっていますと。当事者の第一連絡先や第二連絡先を訪問したとき</p>

	<p>に聞いて書きます。でも、5年、10年経つ間に、その名簿の内容が変更状態ですと。そういう内容を継続として名簿に載せておいていいのかということを民生委員のほうから言われまして、じゃあどうしたらしいのかを相談に行ったところ、再度、申請書を出し直してくれと。本人の署名、捺印をもらって、その部分を書き換えて出し直してくれと言われました。まあもちろん、第一連絡先等の名前の変更に関しては民生委員が直接聞きますけれども、そこで果たしてそこにご当人の署名、捺印が要るのか、そうじゃなくて、名簿一覧の中で、この部分は変更になりましたよと、民生委員が把握した場合の届け出だけでいいのではないか。避難行動要支援者名簿の当人はそのままなわけですから、あの諸連絡先に関して、そこまでの手続きをしないといけないのかどうか、お聞きしたいです。</p>
事務局	<p>地域福祉担当の山田です。ありがとうございました。</p> <p>すみません、先ほどの回答は、うちのほうでそのような回答をしましたでしょうか。今年度ですか。</p>
上杉委員	<p>そうです。民生委員が改めて新規の名簿を見ると、この人も亡くなっている、この人も亡くなっているという感じの人が名簿に残っていると。この名簿が災害時に消防署ないし警察にいくわけですよね。連絡先が不明になってしまいのではないかと民生委員に新しくなられた方が疑問に思って質問に来たので、私は役所のほうに行って、どういう手続き方法があるのですかと確認したところ、変更届の用紙を持ってきて、民生委員さんが訪問して、この人に変更しますよという承諾を得てハンコをもらって提出してくれと言われました。</p> <p>この手続きが果たして必要なのかどうなのか、その返答をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>緊急連絡先となると、登録されている方とは別の方になりますので、ちょっとそこにも個人情報がかかってきて、その緊急連絡先の情報についても民生委員さんや自治会長、警察、消防等に公表するような形の承諾を得ているものになりますので、その関係でそういうふうな書面をいただいてという回答になったと思うのですけれども、今一度、取り扱いについて確認させていただきまして、名簿の更新時等に回答させていただければと思いますけれども、本日回答できなくて大変申し訳ありませんが、よろしくお願いします。</p>
青木委員長	<p>では、上杉委員、よろしいでしょうか。</p> <p>手続き上のお話とはいえども、本当に先ほどの話に戻りますが、個</p>

	<p>人情報の関係が出ると、こうしてわざわざ名前のハンコまでつかなければならぬのかということの素朴な疑問だと思うのですね。変わったのだったら、変わったといって書き直せばいいじゃんという話なのですが、なかなかそういうわけにいかないというご説明でしたが、できるだけご負担のないように、手続きは簡便にしたほうがいいわけですので、そこはぜひご確認いただいて、できるだけ簡便な方法を検討いただければと思います。</p> <p>では、時間がだいぶ経過しましたので、この項目につきましての質疑を終了させていただきます。</p> <p>次第に戻っていただきまして、議事（2）「南区地域福祉アクションプラン地区別計画における令和4年度の取組みと評価について」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。</p> <p>議題の次のところで、令和4年度の地区別計画の推進について、南区社会福祉協議会よりご説明申し上げます。</p> <p>前回の推進委員会のあとに、各地区の取組みについて一覧にしていただきて、お互いに比較ができるようなものを作ってもらいたいといったようなご意見もいただきました。評価報告書の資料2－2のほうが進行管理表と書いてありますが、詳しく写真などが載っております、こちらはまたあとでお読みいただきたいと思うのですけれども、各地区の取組みについて評価したというものになっています。</p> <p>12月から2月下旬にかけて、各地区の推進員さんを中心に、地域の福祉活動を担ってくださっている方々で集まりまして、地区別計画について、令和4年度の取組みはどうであったかという形で評価するための話し合いが行われました。</p> <p>資料2－1の表の見方についてです。左側が令和4年度の推進計画となっています。今年度の6月から7月に、各地区で今年この長い計画をどのように進めようかなというところの話し合いをしていただいたものをまとめたものになっています。</p> <p>評価になっている部分が右側のところになるのですけれども、今年度の取組みに対して、地区の皆様自身でご評価いただいたものになります。表のいちばん右側が、それぞれの評価項目ごとに地域の皆様自身で行ってきた活動事業について評価したものになっています。</p> <p>この評価項目ですけれども、「住民参加」とあるものは、住民参加のもとで地区別計画に取り組んだかという評価、また「協議の場づくり」というふうに縮小したものについては、地区別計画に取り組むにあたって話し合う場を設けましたかという評価です。</p>
--	--

	<p>また、「関係機関団体との連携協働」、「つながり、ひろがり」というふうに書いてありますけれども、こちらについては取組みを行うことで、地域住民や関係機関、団体等とつながりができたり、活動に広がりがあったりしたかという評価になります。「住民の理解促進」となっているものにつきましては、取組みに対して成果があつたかどうか、関心や理解を広められたかどうかというところです。最後の「周知PR」というものは活動の前後で地域住民の方や関係機関、団体に対して周知を行つたかどうかという評価項目になっています。いずれも数値で計る指標があるものではないので、昨年度の活動事業や取組みと比較して、少しでも前進していたらいい評価としようという形になっています。</p> <p>各地区の取組み内容を少し紹介いたします。時間もありますので、簡単に主なところだけお話ししたいと思います。新飯田地区では、推進目標の「支え合いのしくみづくり」について、今年度、講演会を開催されました。地域の方々の理解促進ということで努めてこられております。また、地区社会福祉協議会の在宅訪問や緊急キット配布事業によりまして、高齢者をはじめとした地域で見守りを要する方と地域の役員との顔の見える関係づくりが行われています。</p> <p>推進目標の「地域活動への住民の参加推進」では、多世代交流やお祭りの開催などもコロナ禍でできなかつたところ、開催されたということになっています。</p> <p>続いて、茨曽根地区では、推進目標の「支え合いのしくみづくり」では、地域の茶の間のなかつた庚自治会に地域の茶の間が立ち上がっています。</p> <p>推進目標「子どもたちを地域で育てる取組み」では、地域イベントでの子どもたちの力を活かした演劇の上演や、白南中学校の生徒さんと地域福祉アクションプランを軸にして地域課題解決に挑む総合学習に取り組まれておりました。</p> <p>また、推進目標の「防災・減災の取組み」のところでは、自治会での図上訓練や視察研修、先ほど先生からご紹介のありました、秋葉区の天ヶ沢自治会に視察に行かれています。災害時避難困難者の安否確認訓練なども茨曽根では取り組まれています。</p> <p>続いて、庄瀬地区です。推進目標の「支え合いのしくみづくり」のところでは、生活支援サービスの立ち上げに向けて、ニーズアンケート調査を行われています。</p> <p>それから、推進目標「若い世代との交流促進」では、昨年度、茨曽</p>
--	---

根と同じく白南中学校の生徒さんが総合学習で提案してくれた活動を取り入れられまして、お花見ウォーキングなどのお祭りに取り組まれています。この白南中学校の生徒さんの総合学習は、令和3年度と今年度と2年にわたって中学2年生の生徒さんがアクションプランを題材に福祉教育の中で取り組んでくださっていまして、庄瀬では昨年、子どもたちが提案した活動のお花見ウォーキングをやったということになっています。

また、推進目標「防災・減災活動への取組み」では、高齢者の戸別訪問が行われまして、高齢者の方と顔の見える関係づくりの一歩となつたと聞いています。

続きまして、小林地区では、推進目標「支え合いのしくみづくり」では、生活支援サービスの「お助け隊こばやし」の活動の一環で、6月から買い物移動支援をスタートされています。

推進目標「情報発信」では、地域の最も身近な相談役である自治会長さんの理解を深めてもらおうということで、地域福祉アクションプランと支え合いのしくみづくりの説明会を開催しています。

続いて、臼井地区では、推進目標すべてにつながる取組みといたしまして、アクションプランと支え合いのしくみづくりの勉強会を役員だけでなく、一般の住民の方々も参加する場ということで、食推さんの取組みの燻製を作る調理実習のところで行っています。また、地区外の方が開催しているお茶の間が地域住民の方に、もっと活用される地域の拠点になるよう、活動の活性化に取り組んだほか、中学校と地域住民、包括支援センターが連携しての認知症の理解を深める活動なども取り組んでくださっています。見方があれなのですけれども、いちばん左側に地区名が縦に書いてありますので、それで続けて読んでいっています。

続いて、大郷地区では、推進目標の「支え合いのしくみづくり」で、これまでお茶の間のなかった自治会で地域のお茶の間を開催いたしまして、ニーズキャッチに努められたほか、地区全体での交流の機会がこれまでなかったことから、今年初めて実施されました。人と人との交流の機会の大切さなども啓発されています。

推進目標「災害への取組み」では、鷺巣地区と合同で地域防災講座を開催されています。

続いて、鷺巣地区では、推進目標「交流の機会の創出」という目標があるのですが、そこで「コミュニティカフェわしのき」というものを隔月一回開催されていまして、地域の方々、また親子連れで参加で

きるようなさまざまなテーマで活動をされています。

また、推進目標「防災・減災への取組み」では、先ほど申し上げましたが大郷と合同での防災講座が行われたほか、自主防災会による防災訓練も行われています。大郷は地域の宝の梨をなんとか災害から守ろうということで非常に防災に力を入れておられます。

続いて、根岸地区では、推進目標の「支え合いのしくみづくり」で、今年度、実施できなかった敬老会の代わりになるものとして、75歳以上の高齢者に対するアンケートを実施されました。地域に住む高齢者全員を訪問して把握するという活動に取り組まれました。

推進目標「防災・減災への取組み」では、防災訓練の際に、災害時避難行動要支援者世帯すべて自治会長さんが顔を出して確認をするというような活動も行われています。

大通地区では、推進目標の「地域活動への住民の参画推進」で、子ども食堂の開催について、意欲ある方々と役員の皆さんで打ち合わせ・研修会を行って検討されてきました。また、若い世代の育成として、子ども防災講座も行われています。

推進目標「支え合いのしくみづくり」では、生活支援サービス「思いやりネット」の継続と、今年度初めて認知症研修会を全住民を対象として行われています。

推進目標「つながりのある地域づくり」では、出産されたお母さんと子どもの集いの場事業「はじめまして赤ちゃん！事業」で、地区社会福祉協議会の活動として、そういった事業も行われています。

続いて、白根地区です。推進目標「支え合いのしくみづくり」で、生活支援サービス「白根お互い様支援隊」というものを今年立ち上げられました。1月には除雪の相談が入るなど、ニーズが上がってきている状況にあります。

推進目標「災害への取組み」では、白根全域の防災訓練を実施されています。

味方地区になります。味方地区は、推進目標「支え合いのしくみづくり」で、ほぼ毎月支え合いのしくみづくり会議を地域の役員さんと開催されています。地域内の機運をそういう形で高めてこられていて、お茶の間活動が活発になるような支援を行っています。新年度、来年の7月からは、地域のみかた応援隊というお名前で、こちらも生活支援サービスの立ち上げを今、一生懸命検討されているところです。

また、推進目標「地域の中での交流活動の推進」では、お茶の間を会場にして、歳を取るということはどういうことだろうというのを、

	<p>高齢者の皆さんと子どもたちが学び合う場という形で開催しています。</p> <p>最後に、月潟地区です。推進目標「支え合いのしくみづくり」では、支え合いのしくみづくり構成員である組織や団体にアンケートを実施されました。活動のアイデアを集めているところです。</p> <p>また、推進目標「地域活動への住民の参画推進」では、月潟中学校の福祉教育でブラインドサッカーを地域の人と一緒に生徒さんが行うなど、若い世代が地域に関心を持つてゐるような、そういった支援が行われています。</p> <p>時間の関係上、すべてご紹介することはできませんでしたけれども、各地区の推進内容の詳細については、資料2－2にいろいろと細かく書いてございますし、写真も白黒ではございますが載っておりますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>地区別計画についての説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、残りの時間は今ご説明がありました、地区別の活動の説明がありましたので、それぞれ他の地区で確認したいこと、また自らの地区で取り組んでいる際での悩みであったり、運営上の問題、そのようなことがあつたら共有していきたいと思っていますので、ご発言がありましたら、どうぞ積極的に手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。町屋委員、お願ひします。</p> <p>大通コミュニティ協議会の町屋と申します。大通地区は、新興住宅地と、もう40年以上経つ団地と、交流自体、一生懸命やっているつもりで毎年活動はしてきたのですけれども、やはり12自治会である自治会長さんが、ともすれば1年で替わられる自治会があります。2年間やられると、もう次はすぐ替わられるという自治会もありますものですから、今年なんかを例にとりますと、12自治会のうち9自治会が新しく自治会長が替わられましたし、ともすれば大通コミュニティの三役が全員替わりました。私はたまたまずっと同じ役をさせてもらっているものですから残っているはいるのですけれども、やはり一つの事業をやるにしても、皆さんにどういうご苦労をされているかお聞きしたいのは、本当に浸透させるということが非常に苦労しますし、理解をしていただいているとは思うのですけれども、やはり私たちが自治会長をやった、私はそれこそ30代でもう自治会長をやってしまったのですけれども、今の方たちに30代で自治会長をやりなさいなんて、とても言えないのです。仕事をしている時期が、やはり全部評価というふ</p>
青木委員長	
町屋委員	

	<p>うな形で仕事をされていますから、自治会を一生懸命やりましたなんていいうのが仕事の会社での評価には一切なりませんので、そういったことから考えると、やはり高齢になってから自治会長を受けてくださる方がほとんどなのですけれども、そうしますと、年齢的に若い方たちとの交流は妨げられるのかなという感じでありますし、会議をやるにしても、新興住宅地の会長さんの方たちは、ほとんど意見を言うことなく、1年じつとしていれば終わられるのだからというような雰囲気でおられるのが見受けられますので、そういったことが皆様の地域でどういうふうな形で浸透に努力されているのか、お聞きしたかったです。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。では、今、町屋委員から、このような地域での活動の浸透であったり、若い人の参加であったり、そんなことのお話がありましたが、どなたかで、うちも同じだというようなところもあるでしょうし、またうちはこういったところを工夫しながらうまく乗り切っているなんていう情報がありましたら共有したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、ご指名ではないのですが、小林地区の西村委員さん、いかがでしょうか。</p>
西村委員	<p>今、町屋さんが言われたように、小林地区の自治会のほうも定員は15名なのですが、1年で13名が替わりました。同じ状況なので、やはり今の自治会長さんには、いろいろお仕事をもっていると、なかなか頼みづらい、全部の自治会長が頼みづらいということがあります。</p> <p>それで、私も非常に自治会という協議会は、なかなか今後難しくなってくるのではないかと思っています。各部落も非常に高齢化になっていると。それで年齢制限はないのですけれども、だいたい75歳くらいになると、もう「俺だめだよ、できないよ」という人もいらっしゃいます。</p> <p>そういう中で、今、自治会は各村で自治会が構成されていますけれども、将来的に高齢化地域が増えてまいりますので、統合と言いますが、どの部落とどの部落が一緒になって一つの自治会協議会を作ることも考えざるをえないのかなと思っています。</p> <p>もう一つは、若いスタッフがなかなかだいたい今、自治会長をやっているのは一応、小林のほうは年齢順が多いのです。だいたい次の自治会長になる人は年齢順で自治会長をやってもらうと。そうなると、なかなか断られるケースが結構多いので、その辺を若い人にどういう</p>

	<p>ふうに支え合いづくりを浸透させていくかという部分も今後、課題になってくるのではないかと思っています。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>同じような状況だということで、今、自治会の統合のお話もありました。それぞれの自治会が自らまさに決めることではあるのですが、担い手が足りないと単体でできないので、隣と一緒にになってやろうか、みたいなことはあろうかと思います。</p> <p>では、臼井地区の豊木委員はいかがでしょうか。今の話を聞いていただいて、何か思うことがございましたらご発言いただきたいと思いますが。</p>
豊木委員	<p>私のいる臼井地区も同じで、14自治会があるうち、2年続けて自治会長をやる自治会は二つしかなくて、あとは全部1年交替で、村の役をやっていただこうと思っても、60歳過ぎても65歳を過ぎても昼間勤めていらっしゃる方が多いので、こういう昼の会議というのは参加不可能という自治会がいっぱいあります。</p> <p>その辺で、私たちコミュニティ協議会も大変苦労しているところで、行政の予想ですと、2035年ですからあと十二、三年先でしょうか、今、私が住んでいる臼井地区は人口4,000人なのですが、それが2,700人という状況になるということで、人はどんどん減っていく、歳くっても仕事しなきや食つていけねえと。コミュニティは崩壊します。どうしたらしいのか、頭の痛いところです。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後、コミュニティ崩壊という、非常に厳しいお言葉もありましたが、では大郷地区の長谷川委員、いかがでしょうか。</p>
長谷川(晴)委員	<p>大郷地区コミュニティ協議会の長谷川と申します。</p> <p>皆様のお話を聞いておりまして、私どもの大郷地区もまったくそのとおりであって、自治会長さんなんかは1年交替で交替されているという状況も、これから先を考え、見直しをしていかなければいけない課題なのであろうなということは皆さんなんとなく分かっているのですけれども、誰が口火を切ったらしいものかというところもありますて、自治会長さんも社会福祉協議会のほうの所管の構成員ではあるのですよね。なのですけれども、私どもの認知も、ちょっと努力も足りないのですけれども、皆さんも構成員の一人であるという認識が薄くて、そこで大郷地区では、社会福祉協議会の職員さんの皆様のお力を借りまして、まずは認識を改めてもらうというつもりで、自治会長さんの集まりの会で助け合いゲームなどを活用して、もう少し皆さんに</p>

	<p>協力を得てもらえないかというような取組みをしていただいている最中でございます。現段階では、そういった状況です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、白根地区の長谷川委員さん、今の話の流れの中で、何かありましたら。</p>
青木委員長	<p>白根地区は、自治会の数が多いので、まとまりにくいという部分は確かにあります。それとともに、小さいと言っては失礼ですけれども、人数の少ない、所帯数の少ない自治会もあって、それはもうまとめていこうじゃないかという話はあるのですけれども、まだその提案は今年の総会のときにやろうかという話になっています。</p> <p>私のところも同じように、自治会長さんが1年でコロコロ替わりますので、何かやっていたのがつながっていないかということがあって、連絡がうまくいっていないなということをすごく感じています。結局、同じようなことをまた春からやり直すみたいな形になっていて、手間もかかるし、内容もなかなか進んでいかないような感じがします。</p> <p>関連なのですから、災害時の要支援者に対する動きなんかも、防災訓練はやるのだけれども、そういう方たちに対する働きかけは今のところできていないし、どうしたものかねという話はしています。ただ、この話が2年くらい前でしょうか、個別の支援計画を作らなければだめよねという話はその頃からあって、そのときに役所の方が「動きますから、まだ準備中です」みたいな話をされていて、結局、私たちコミュニティ協議会でやっていても、もちろん民生委員でやっていても、うまく動いていかない部分があって、どういう流れにそれが出来ていくのかなというのは今いちばん心配しています。</p> <p>ただ、地域の状況から考えると、地震か水難かでしょうねという話になっていて、水のことに関して言えば、雨が降ったりということで事前に予測できる部分がいっぱいあるから、なんとかやっていけるかもしれないけれども、地震のときには予測ができないから、どうなるのだろうという話があって、特に動けないという方にとっては、どこかに避難していくよりも、その前の段階の自宅で避難するとか、それから一時避難所に行けるとかということを考えてやらないと動けないよねというふうに私は今考えています。</p> <p>問題はいっぱいあるのだけれども、自治会協議会のほうでも人が替わるものだから、どうしようか、みたいな話になっていて、行き詰まりを私自身は感じているところです。</p>
長谷川(貞)委員	<p>ありがとうございます。</p>
青木委員長	

仲山委員	<p>では、味方地区の仲山委員、いかがでしょうか。</p> <p>味方地区コミュニティ協議会の仲山です。私たちのところでも、自治会は1年に1回、みんな入れ替えになりますけれども、こんなことを言ってもしょうがない話なのですけれども、味方は昔、味方村でした。そのときは本当に住みやすく、仲良しこよしの村だったのですけれども、今はもうそう言ってもしょうがないときではありますけれども、今、味方では民生委員がここ何年か一人欠員をしておりまして、それで私もどうにか各地区に2名ずつ、味方は細長いものですから2名はほしいと思っているのですけれども、1か所に欠員が出ていまして、そうしますと例えば吉江地区と大倉地区ですと、細長くて生活環境が違うのです。吉江は橋を渡って白根にお買い物でもなんでも来る。大倉のほうは大野地域のほうにお買い物に行くという、全然生活のライフが違うのですけれども、それでどうにか連絡も取り合えたり、目が行き届かなくなったりしては困るからと思って今、一生懸命探しているのですけれども、今は新聞にもいろいろと投稿か何かあって、民生委員のなり手がないとかというのも出ていて、読んでいて、なんか身につまされるなというのが感じられます。</p> <p>そして、味方はお茶の間も盛んで、11か所あるのですけれども、この間、すごく残念なことがあって老人会とお茶の間の人たちが合同で新年会をやったのです。それでお茶の間の人たちが、今度は老人会の男性の方たちにも一緒に参加して、お茶の間に集まろうと言ったら、参加している男性の方が「そんげんとこ行がんね」と言って一喝されて、「えー、そんなこと言わないで」と言ったけれども、すごいショックで、男性の方にも参加してほしいと言ったのは、月潟のコミュニティ協議会で、こちらでは吉江っこ、月潟では月潟っこという世代交流をやったときに、月潟のコミュニティ協議会の方たちが、おじいちゃんと一緒にになって、すごく楽しそうにやっていたので、うちもそういうふうな、おばあちゃんたちだけではなくて、おじいちゃんも一緒に入った交流会を持ちたいなという、羨ましいような感じの会だったので、そういうふうに話しかけたら、そういう返答だったので、ものすごく悲しかったというのもあるし、私たちがやっていることが周知されていないのだなという、力不足なのかなというのも感じました。</p> <p>だからもっと、味方は支え合いというのも大事なのだけれども、今まで全体で共生で生きていた地域だったと思うのですけれども、それがちょっと薄ってきたのが残念でなりません。ありがとうございます。</p>
------	---

青木委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>終了時間を少し過ぎてはおりますけれども、今日ご参会の皆さんに一言ずつ発言をいただきたいと思いますので、もう5分程度、延長させてください。</p>
吉川委員	<p>では、続きまして、吉川委員、いかがでしょうか。</p> <p>たくさんお勉強させていただきまして、ありがとうございます。今のお自治会長さんのお話というのは私は直接関係していなくて、保健委員をやったり、組長さんをしているときというのはお世話になるのですけれども、白根地区はやはり長谷川さんからもお話をありましたけれども、すごく区が多いものだから、私が住んでいるところの自治会長さんは6年も7年もやってくださるのです。だから、みんなに信頼されていて、ときどきこちらだと車で運転して回って散策しながら、どこの木がいっぱい繁っているから、それはちょっとカットしてもらわないといけないなとか、ここの道路が狭くてあれだから、もう少し改装しようとか、いろいろなことを自治体のことをやはり観察しながらやってくる自治会長さんなので、皆さんに信頼されて、かといって、もう一つ知らない、すぐ近くの町内の方は毎年毎年当番だから、しうがないから1年でいいんだから交替で時間だけ過ごせばいいというような自治会長さんもおられる。だから、その人の体质なのかなと思って私は今、お話を伺っていましたけれども、大きな役目でやはりコミュニティ協議会さんの仕事は私、そのところまでよく知らなかつたのですけれども、本当に介護の問題から、お子さんの教育の問題から、細かいことまでたくさんやっておられるのだなということに対して、一つ分からなかつたのが、保健委員というのをやっているときに、私はすごく楽しいというか、いろいろな行事をやっていたので楽しいなと思ってやっていたのが、今回の資料を見たら保健委員というのは保健会が中止になっているところがすごく多いという、コロナのために中止になったものなのか、もう本当にそれが不要でなくなったものなのか、大きい会合で話をするよりも保健会で集まってというのは、本当に地元の人たちがたくさん集まってくれて、お食事会をやつたり演劇会をやつたり、いろいろなことをやると。防災に関しても本当に一生懸命、身近で体験したというのを私も記憶していて、そういう集まりというのがやはりまだまだ続いたほうがいいのではないかと思って今回お話の中で一つ頭に残ったものでした。どうもありがとうございました。</p>
青木委員長	ありがとうございました。

	では、佐藤委員はいかがでしょうか。
佐藤委員	白根老連の佐藤ですけれども、老人会も高齢者だからなのか、なかなか高齢者が多くて、多くてというか、みんな高齢になるわけです、毎年上がるわけですから、なかなか運営が難しくなってきているのですけれども、私ももうそろそろ卒業で、どうして増やすかという、若い人を勧誘する方法をいろいろ考えなければだめなのではないかなと思っています。
青木委員長	ありがとうございます。
袖山委員	では、袖山委員、いかがでしょうか。
	身障協会の袖山です。今日はありがとうございました。こんなにさまざまな活動がなされているということを、ここに来るたびに知ることができて、私も帰ってから自分たちでできることは、もっと何かあるのかなということを掘り下げて考えてみたいと思いました。ありがとうございました。
青木委員長	ありがとうございました。
田辺委員	では、最後になりますが、田辺委員、コメントをお願いしたいと思います。
	私も社会福祉協議会の関係で、このアクションプランの仲間にさせてもらったのですけれども、この3月で卒業です。どうも皆さんありがとうございました。
	地元に帰っても、また月潟の社会福祉協議会の顧問として残れやといふことになっていますので、こういう福祉の関係や、こういう支え合いのしくみづくり等、そういうものを一生懸命協力してやっていきたいなと思っておりますので、皆様、短い間でしたけれども、本当にありがとうございました。
青木委員長	ありがとうございました。
	ひととおり皆様方から一言ずつマイクを向けることができました。
	私の進行の不手際もありまして、予定の時間を5分ほど経過しておりますが、以上で次第の4の議事の(3)の意見交換のところまでをすべて終了ということにさせていただきたいと思います。
	こういった地域福祉活動、人と物とお金が必要だということなのですが、その中で特に今、皆様方からご発言があった中では、やはり人の部分でしょうかね、人材、こういったところがどこの地域も、またどこの団体もやはり苦戦しているというところが共通の課題かなということが見えてまいりました。
	とはいっても、人が一気にどこかからわいて出てくるわけではありません

	<p>んので、特に若い人们をどうやって地域のさまざまな活動に参加をいただけるかというところ、この辺がやはり大事なポイントになるかなとは思います。</p> <p>とはいっても、ご発言があった中でも、若い人们はやはり仕事を兼ねてやっておられるので、なかなか地域活動や地域福祉活動に参加しづらいというところはあるのかもしれません。こういう形の流れというのは、もうずっと我が国やってきたわけですね。いきなり若い人们、先ほどのご発言の中でも30代で自治会長をされた町屋委員のお話もありましたが、とにかく若い人们にどんどん役割を持ってもらつて、次の人们にバトンタッチをしていくというような流れがうまくできていくことが望まれるかなと思います。</p> <p>そんなことをまとめとさせていただきまして、では、皆様のご協力によりまして、さまざまな意見交換が活発にできたことに感謝をして、司会の方に進行のマイクをお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>青木委員長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、連絡事項でございます。次回の会議の開催は8月頃を予定しております。時期が近づきましたら改めてご案内したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、最後に課長と社会福祉協議会の事務局長よりご報告がございます。</p>
健康福祉課長	<p>改めまして、健康福祉課の佐藤でございます。お疲れのところ申し訳ありません。</p> <p>実は、残念なのですが、この春の人事異動で南区役所を離ることになりました。3年前、福祉部というところから南区役所に移りまして、それまでは制度や計画を作ってきたわけですが、いよいよ実践だということで身が引き締まる思いということを思い出しています。</p> <p>そんな3年間でしたけれども、コロナ禍に翻弄される中、今日の地区別の計画を拝見していますと、本当にこのコロナ禍の中でも皆さん前に進んでいただいたということで、私自身も南区の取組みを誇らしく思っております。</p> <p>4月からは、こども未来部というところで子ども関係の仕事をすることになりました。ということで、引き続き皆様にはお世話になると思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>後任には、榎本という課長が来まして、福祉の経験が長い課長ですが、また皆さんからも私と同様、ご支援のほうよろしくお願ひしたい</p>

	<p>思います。</p> <p>本当に3年間、どうもありがとうございました。</p> <p>改めまして、南区社会福祉協議会の阿部でございます。</p> <p>私も人事異動ということで、南区を離れることになりました。7年ぶりに南区に戻ってきました、最後までいられるかなと思ったのですけれども、異動ということで西区のほうへ行くことになりました。</p> <p>私の後任なのですが、今、東区にいる小林という男が南区にまたお世話になるという形になりました。</p> <p>ちょっと残念な気持ちもありながら、異動なのでしょうがないなと思っているのですけれども、2年間、本当にお世話になりました。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、本日は以上となります。</p> <p>気をつけてお帰りください。長い時間、ありがとうございました。</p>
南区社会福祉協議会事務局長 事務局	